

資料提供(投げ込み) 令和3年2月18日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
農林水産部 農林水産政策課 (電話059-229-3172)	農林水産政策課長 稲垣 正司

「令和3年度つ乃めぐみの美味しいレシピin久居農林高校」 コラボ開催について

津市では、津市自慢の農林水産物「津の恵み」のうち、津市産大豆を使用した豆腐をメイン食材に使ったテイクアウトメニューを、県立久居農林高等学校生活デザイン科の3年生の皆さん(7班)が創作し、令和3年11月25日に「令和3年度つ乃めぐみの美味しいレシピin久居農林高校」として披露しました。

このたび、当該メニューのレシピを基にして開発した洋菓子が、下記の通り販売されます。

記

1 販売期間

令和4年2月19日(土)から令和4年2月28日(月)まで
※各日、10時から19時(土日・祝は18時まで)

2 販売場所

メイユール・モマン(津市一志町庄村428-7)

3 基になった久居農林高校のメニュー(今回の店舗での販売名)

お豆腐ベイクドチーズケーキ()

豆腐入りスイートポテト()

※本商品には、「令和3年度つ乃めぐみの美味しいレシピin久居農林高校」へ出前授業や材料提供で参加し、津市内でも大豆を生産する「岡村豆腐」の豆腐が使用されています。

4 その他

(1) つ乃めぐみ(津産津消)とは

津市農林水産物利用促進協議会(後述)では、津市農林水産物プロモーションの一環として、平成28年11月にホームページを開設し、津市農林水産物を紹介する新キャラクター「つ乃めぐみ」(つのめぐみ)を誕生させました。ホームページではつ乃めぐみが、津市の農業、林業、水産業それぞれの魅力や、本企画の過去の優秀レシピなどを紹介しています。

(2) 津市農林水産物利用促進協議会とは

津市の安全・安心な農林水産物の生産力を高め、生産者と消費者との信頼関係を深めつつ、市内で生産された農林水産物の市内での消費拡大を図るとともに、その特産品化を推進することにより、農林水産業の経営の安定化と地域の活性化に寄与することを目的とし、津市内農林水産物生産者、消費者の代表及び関係機関等を構成員として活動しています。

5 問い合わせ先

(1) 津市農林水産物利用促進協議会事務局

(津市農林水産部農林水産政策課 横山)

電話 059-229-3172 ファクス 059-229-3168

(2) 県立久居農林高等学校 生活デザイン科

電話 059-255-2013 ファクス 059-256-7174

(3) メイユール・モマン

電話 059-295-1101